

センターだより滋賀

滋賀県立精神保健福祉センター Tel 077-567-5010
Fax 077-566-5370
〒525-0072 滋賀県草津市笠山八丁目4番25号
<http://www.pref.shiga.lg.jp/e/seishinhoken/>

平成30年2月

第22号

目次

- 自殺予防月間について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- アルコール啓発フォーラムの報告・・・・・・・・・・ 2
- 知的障害者等支援にかかる研修会の報告とご案内・・・・・ 3
- 平成29年度若者サミット報告・・・・・・・・・・・・・・ 3

3月は自殺対策強化月間です

警察庁の自殺の統計によると、平成29年の全国の自殺者数は2万1140人（速報値）で、前年より757人少なく、8年連続の減少となっています。自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は16.7人で、前年より0.6人減っています。滋賀県の自殺者数は、平成28年は227人（速報値）と、平成27年の253人から26人減少しています。

この数年、自殺者数は傾向にあります。全国で1日約58人の方が自殺で亡くなっていることとなります。また諸外国と比べても、依然として日本の自殺死亡率は高い傾向にあります。さらに、若年層の自殺者は全国的にも減少していないことが指摘されています。

これらのことから自殺対策の推進はさらに必要であり、平成28年4月に自殺対策基本法が改正され、平成29年7月に自殺総合対策大綱（国の自殺対策の方針）が見直されました。「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指す」という基本理念のもと、全国的に様々な対策が取られています。

当センターでは、3月の自殺対策強化月間の主な取り組みとして、「自死遺族フォーラム」の開催（3月3日、アクティ近江八幡）と、図書館で啓発を予定しています。多くの方に自殺の問題を知ってもらい、それぞれが取り組めることを考える機会となればと思います。自殺は個人の問題ではなく社会の問題であり、社会全体で自殺対策に取り組む必要があります。自殺対策と聞けば、他人事のように感じるかもしれませんが、身近に困っている人がいた時、きつき、声をかけ、必要があれば相談機関につなぎ、みまもる等のゲートキーパーの役割を担うこともできると思います。3月の自殺対策強化月間では、ぜひ自殺の問題にも関心を向けてみてください。

◇◆他にも当センターでは下記の取り組みを実施しています◆◇

○相談支援

精神保健福祉相談において随時アルコール依存や薬物依存、ギャンブル依存などのアディクションに関するご本人やご家族からの相談に対応しています。

電話による相談 / 面接による相談（予約制）

アルコール健康障害啓発フォーラムのご報告

先日よりみなさまにご案内していましたが、「アルコール関連問題啓発フォーラム」を平成29年11月11日に開催しました。参加してくださいましたみなさま、誠にありがとうございました。

基調講演では、「人生あきらめたらあかん！～足りないものに不平不満を言わず、有るものに感謝～」と題し、ゴスペルシンガーの市岡裕子氏に講演をいただきました。ご自身の体験をもとに、アルコール依存症という病気の怖さ、回復への道、自助グループの大切さ等のお話をしてくださり、講演の最後にはご自身で作詞作曲された歌をアカペラで披露していただきました。

また、医療、福祉、行政、自助グループの関係者から、アルコール健康障害についてのご意見を頂き、幅広い視野でアルコール健康障害を考えられるきっかけになったかと思えます。

当センターでは、今年度本県で策定となる「アルコール健康障害対策推進計画」をもとに、今後もアルコール健康障害について、広く県民の方々に知って頂けるよう啓発事業を継続していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



知的障害者等支援にかかわる研修会

療育手帳の交付を受けた知的障害者は年々増加しており、滋賀県でも今年度、1万4千人を超えました。知的障害のある人への支援について学ぶための研修会を平成25年度から毎年開催していますが、今年度は、支援にまつわる幅広いテーマを取り上げました。その第1回を平成30年1月17日水曜日の午後開催しました。90名を超える参加者があり、生活保護を受けている知的障害者の支援の実際についての知識や姿勢、心構えを学ぶと共に、今後の支援について考える機会となりました。

平成30年1月17日(水) 14:00~17:00 滋賀県南部健康福祉事務所 3階大会議室

第1部 講演「生活保護制度と知的障害者福祉」

講師 守本 泰之 氏 (主幹 東近江健康福祉事務所)

第2部 講演「生活困窮状態にある知的障害のある人の精神的健康と支援」

講師 本谷 研司 氏 (医師 阿星山診療所所長)

研修で学んだことを紹介します。第1部では、生活保護制度についての簡潔な解説に続いて、生活保護を受けている知的障害者支援の成功例、失敗例の紹介があり、連携の重要性を改めて痛感しました。多機関、多職種が協力的につながることは有効な支援に必要ですが、その際の留意点について具体的に検討する機会となりました。

第2部においては、知的障害をめぐる様々な知識の紹介に始まり、支援者が当事者の視点を持つことの重要性の指摘につながる講演が行われました。本人の希望することと周りの考えることのズレに気づくことが大切で、出来る限り当事者の視点を持つとすることで、本人の誇りを失わせない支援につなげたいと考えました。

＊次回研修会のご案内＊

第2回 平成30年3月7日(水) 9:30~12:00 滋賀県立障害者福祉センター会議室

講演「知的障害者更生相談所の機能について」

講演「成年後見制度と生活相談について」

講演「精神保健福祉センター所長から」

第3回 平成30年3月7日(水) 13:30~16:30 滋賀県立障害者福祉センター会議室

講演「児童福祉司からみた知的障害者福祉」

講演「困難事例の検討から知的障害者支援を考える」

次回研修会について、知的障害者更生相談所の業務紹介を皮切りに、成年後見制度、精神保健福祉について取り上げる第2回、子ども家庭福祉の現場紹介に続いて、支援が困難な場合についての検討を行う第3回があります。長時間の研修となりますが、参加者が取り組んでいる支援の展開のために大事なことを考える機会となることを期待します。

「若者サミット」を開催しました！

近年、社会の環境は大きく変化し、その影響を受け、さまざまな問題を抱え、社会的に不利な状況におかれている子ども・若者が増えています。

そうした子ども・若者の支援は、成長発達を見とおし、年齢階層で途切れることなく継続した支援を行う「縦のネットワーク」と、関係機関・団体が有機的に連携する「横のネットワーク」を機能させ、個別の課題に応じた支援だけでなく、環境づくりも含めた総合的な支援が必要と考えられるようになってきました。

当センターでは、そうした子ども・若者の支援について理解を深めるため、また何かをしたいと思うけど、一歩を踏み出せない若者の「今を変えたい」「変わりたい」を応援するイベントとして、平成26年度から「若者サミット」を開催しています。4回目となる今年度は、地域の中に若者の活動できる場をもっと広げていこうというメッセージを込めて「まち×【 】×ひと」のテーマで、様々な活動報告などを行いました。



平成30年1月27日(土) 10:30~16:00 滋賀県立男女共同参画センター

第1部 講演「ひめじ×観光！？×若者」 講師 谷口慎一郎氏(NPO法人コムサロン21理事)

第2部 県内の取り組み 報告者 (株)まちづくり大津、(株)古川与助商店、あいとうふくしモール

第3部 ひきトーク

ファシリテーター 竹内佑一氏(カウンセリングルームPSI代表)、岡部茜氏(大谷大学講師)

メンバー ReLifeの若者、大学生など

第4部 みんなでディスカッション「まち×【 】×ひと」

ファシリテーター 原未来氏(滋賀県立大学准教授)

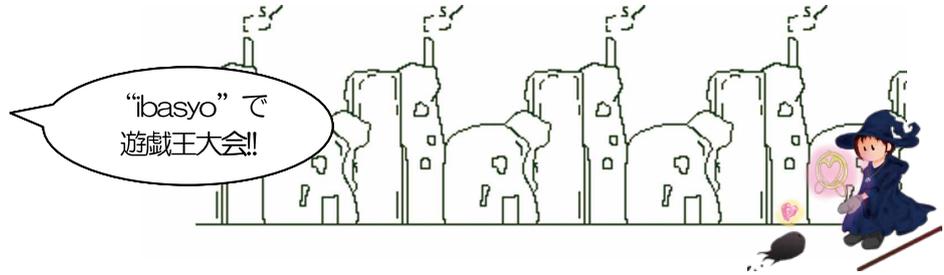
メンバー これまでの登壇者

居場所 ★スペース「ibasyo」では、遊戯王大会、SFC大会(スーパーファミコン)を開催しました！！



前半の講演では、NPO法人コムサロン21の谷口氏より、兵庫県姫路市において、地域の中で、若者が第一歩を踏み出すための活動づくりを紹介していただきました。若者を取りまくさまざまなニーズとまち“をつなげる活動が、バラエティ豊かに展開されており、たくさんのアイデアをもらうことができました。

後半のひきトークやみんなでディスカッションでは、“ふつうから外れることってどう思う？” “今までの人生、何に支えられてきた？”などのトークテーマで若者の思いを聴くことができました。また若者の率直な思いを聴き、地域やサポーターはどんなことができそうかということをもみんなで話し合いました。



<相談窓口のご案内>

○全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル TEL ^{おこなおう} ^{まもろうよ} ^{こころ} 0570-064-556

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

○よりそいホットライン(24時間対応) TEL ^{フリーダイヤル} ^{うなぐ} ^{ききえる} 0120-279-338

○こころの電話 TEL 077-567-5560

月～金 10:00～12:00、13:00～21:00(土日祝、年末年始を除く)

○滋賀県立精神保健福祉センター TEL 077-567-5010

月～金 9:00～16:00 (面接は要予約)



平成29年度開催

ひきこもり家族学習会 お知らせ

◎ひきこもっている子どもさんを支えるご家族と正しい知識や情報について学びあうことを目的に学習会を開催します。



第9回目 2月26日	伝え方について練習してみよう	第10回目 3月26日	当事者からのメッセージ
---------------	----------------	----------------	-------------

対象：15歳以上のひきこもりの子どもさんを支えるご家族。

参加：どの会からでも参加できます。無料。(初めて参加される時は事前にセンターまでご相談ください)

場所：精神保健福祉センター 研修室

お申し込み・お問い合わせは・・・ひきこもり支援センター

TEL 077-567-5058

この印刷物は古紙パルプを配合しています。